逗子市介護人材育成事業補助金



介護職員研修受講助成補助金

- ・<u>介護職員初任者研修</u>または<u>介護職員実務者研修</u>の受講を修了した、市内在住の方または市内介 護事業所等に勤務し、主に身体介護のサービスに従事している方が対象です。
- ※受講中または受講予定の方も申請できます
- ・補助金の額は、お一人当たり5万円です。なお、研修の受講料の総額が5万円未満の場合は、 その総額が上限となります。

介護事業所等就労支援補助金

- ・身体介護のサービスに従事する方として、<u>市内介護事業所等と新たに雇用契約を交わして就労</u> し、その就労した時間が累計で<u>100時間以上経過した方</u>が対象です。
- ・補助金の額は、お一人当たり5万円です。なお、申請時点に当該介護事業所等に勤務している ことが要件です。





詳しくは、

逗子市ホームページをご覧ください。

ページ番号:1004166

【ご注意】

- ・その他交付要件及び申請書等は市ホームページをご確認ください
- ・いずれの補助金も予算に限りがあるため、交付要件に該当されても、ご要望に沿えない場合があ ります。申請受付順に交付いたします

【問合せ先】

逗子市 高齡介護課 介護保険係 電話 046-873-1111

